

令和 8 年 度

議 会 概 要

高 山 市 議 会 事 務 局

目 次

1. 高山市議会の概要	1
(1) 議員数及び任期	1
・議員定数及び現員	
・現議員の任期	
・会派及び党派別議員数	
・年齢別議員数	
・当選回数別議員数	
(2) 委員会の状況	2
・常任委員会	
・議会運営委員会	
・広報広聴委員会	
・特別委員会等	
(3) 議会基本条例に基づく主な取り組み	3
・広報広聴活動	
・一問一答方式	
・反問権	
・議案の審議・審査方法の見直し	
・高山市議会の議決すべき事件を定める条例の制定	
・委員会活動を中心とした政策形成サイクルの導入　ほか	
(4) 令和7年度　本会議・委員会等開会状況	4
・本会議	
・提出案件数	
・委員会等	
・予算・決算審査	
(5) 質疑	5
(6) 一般質問	5
(7) 請願・陳情	5
(8) 会議録	5
(9) 報酬等	6
・報酬	
・期末手当	
(10) 令和8年度議会費予算	6
(11) 視察旅費	6
(12) 政務活動費	6
(13) 議会事務局職員	6
(14) 歴代正副議長	7

1. 高山市議会の概要

(1) 議員数及び任期

(令和8年5月11日現在)

◎ 議員定数及び現員

- ・ 条例定数 24人 (平成13年12月6日制定)
- ・ 現員数 24人

◎ 現議員の任期 令和9年4月30日まで

◎ 会派及び党派別議員数

会 派 \ 党 派	公明党	日 本 共産党	無所属	計
新政たかやま			6	6
あかつき			5	5
創政クラブ			3	3
未来			2	2
高山市議会公明党	2			2
日本共産党高山市議団		2		2
みんなで未来をつくる会			2	2
無会派			1	1
無会派(議長)			1	1
計	2	2	20	24

◎ 年齢別議員数

年 齢	45以下	46～50	51～55	56～60	61～65	66～70	71以上	平均年齢
人 数	2	1	3	1	4	9	4	62.3

◎ 当選回数別議員数

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回
人 数	6	4	4	2	5	2	1

(2) 委員会の状況

◎ 常任委員会

委員の任期：2年

委員会名	定数	現員数	所 管 事 項
総務環境委員会	8人	8人	市長公室の所管に関する事項 総合政策部の所管に関する事項 総務部の所管に関する事項 財務部の所管に関する事項 森林・環境政策部の所管に関する事項 会計室の所管に関する事項 消防に関する事項 選挙管理委員会の所管に関する事項 監査委員の所管に関する事項 公平委員会の所管に関する事項 固定資産評価審査委員会の所管に関する事項 支所の市長公室、総合政策部、総務部、財務部及び 森林・環境政策部関係の所管に関する事項 他の常任委員会の所管に属しない事項
福祉文教委員会	8人	8人	市民活動部の所管に関する事項 市民福祉部の所管に関する事項 こども未来部の所管に関する事項 医療保健部の所管に関する事項 教育委員会の所管に関する事項 支所の市民活動部、市民福祉部、こども未来部及び 医療保健部関係の所管に関する事項
産業建設委員会	8人	8人	農政部の所管に関する事項 商工労働部の所管に関する事項 飛騨高山プロモーション戦略部の所管に関する事項 建設部の所管に関する事項 都市政策部の所管に関する事項 水道部の所管に関する事項 農業委員会の所管に関する事項 支所の農政部、商工労働部、飛騨高山プロモーション戦略部、 建設部、都市政策部及び水道部関係の所管に関する事項

◎ 議会運営委員会

定 数	現員数	任期	委員の選出方法
12人以内	8人	1年	2～5人の会派は1人、5人を超える会派は4人ごとに1人、端数が出た場合1人増す

◎ 広報広聴委員会

定 数	任期	設 置 目 的
24人（全議員）	4年	開かれた議会運営の推進と民意の市政への反映を図る

◎ 特別委員会

委員会名	定数	委員会の任務
予算決算特別委員会 ※	24人	市の予算及び決算について審査 ※議案審査の都度設置
自治基本条例等及び総合計画に関する特別委員会	24人	自治基本条例及び高山市第九次総合計画について審査及び調査
産業廃棄物最終処分場計画調査特別委員会	9人	荘川町六蔵で計画されている産業廃棄物最終処分場の影響等について調査
高山駅西地区まちづくり構想に関する特別委員会	9人	駅西地区まちづくり構想に基づく各種施策等について審査及び調査

(3) 議会基本条例に基づく主な取り組み

高山市議会基本条例 平成23年3月定例会において議決 平成23年5月1日施行

◎広報広聴活動

- ・ 広報広聴委員会の設置(平成22年5月11日)
- ・ 議会広報「ぎかいだより」の発行 年4回(5月、8月、11月、2月)※H22.11創刊
- ・ 市民意見交換会の開催(平成22年より開始)
 - 地域別市民意見交換会(21会場×年1回以上)
 - 分野別市民意見交換会(委員会が、必要に応じて開催)
- ・ CATV「ハイ、議長です」の放映 年5回
- ・ 議会中継(ライブ配信、録画配信)の実施(平成17年より、現在CATVとYouTube)
- ・ フェイスブックページ運用方針を定め、facebookでの情報発信(平成26年より)
- ・ 議会モニターの委嘱(令和3年～令和6年 試行)
- ・ SNSを活用した市民意見の聴取「Web版地域別意見交換会」開始(令和6年より)

◎一問一答方式

- ・ 一問一答方式を基本とした一般質問(平成25年6月定例会より)
- ・ 本会議、委員会の質疑は、一問一答方式

◎反問権

- ・ 市長等は、議員による提出議案、政策提言、質疑及び質問に関し、議長又は委員長の許可を得て反問することが出来る。(平成23年6月定例会より)

◎議案の審議・審査方法の見直し

- ・ 事前協議の取り止め。一般質問と議案質疑の分離。議員間討議の導入
- ・ 議案審査の取り組みの強化(論点整理、現地調査、参考人招致など)

◎高山市議会の議決すべき事件を定める条例の制定

- ・ 平成23年3月定例会 議決 平成23年5月1日施行
議決すべき事件(条例第2条抜粋)

高山市総合計画における基本計画の策定、変更又は廃止

◎委員会活動を中心とした政策形成サイクルの導入

- ・ 委員会は、政策課題を設定し、視察調査や市民意見交換会、議員研修会などの取り組みを通じて、政策提言に向けた調査研究を進める
- ・ 常任委員会の開催を毎月定例化

◎政策討論会

- ・ 政策提言等の内容の質を高めるとともに、政策課題についての議員の共通認識の醸成を目的に議員全員で開催

◎政策提言(平成23年11月より)

- ・ 市の政策水準を向上させるために政策討論会を経て市長に政策提言を実施

◎議会基本条例推進協議会の設置(平成27年9月より)

- ・ 議会改革の検証と推進を図るため、全員協議会を活用し、設置。令和4年6月定例会で地方自治法第100条第12項の「協議等の場」に位置づけ

◎議会アドバイザー委嘱(平成30年4月より)

- ・ 高度で専門的な外部の知見を積極的に活用し、円滑な議会活動並びに議会改革の推進を図る

◎常任委員会の機能強化

- ・ 平成25年5月臨時会から4常任委員会を3常任委員会とし、委員の定数を6人から8人へ増員、委員の任期を1年から2年に延長

◎オンライン委員会(オンライン委員会運営要綱令和4年3月2日決裁)

- ・ 感染症のまん延の予防措置として、オンラインで委員会に出席が可能

◎ タブレットの活用

- ・「タブレット端末使用基準」を定め、令和6年3月定例会より自宅への持ち帰りや、理事者を含め各会議室への持ち込みを可能とした

◎ 議会評価 (令和6年5月より)

- ・議会基本条例第24条の規程に基づく議会活動評価を行う
- ・評価は（公財）日本生産性本部「地方議会成熟度評価モデル（概要版）」を活用

(4) 令和7年度 本会議・委員会等開会状況

◎ 本会議

本会議	回数	会期日数	本会議日数	一般質問
定例会	4回	87日	20日	12日
臨時会	2回	2日	2日	—
計	6回	89日	22日	12日

◎ 提出案件数

	総数	市長提出			議員提出		請願	陳情	その他 (選挙等)
		予算案	条例案	その他	条例案	意見書等			
総数	146	30	31	55	0	3	0	7	20
定例会	119	29	30	47	0	2	0	7	4
臨時会	27	1	1	8	0	1	0	0	16

◎ 委員会等

委員会等		委員会
常任委員会	総務環境委員会	19回
	福祉文教委員会	18回
	産業建設委員会	18回
	計	55回
議会運営委員会		17回
広報広聴委員会		6回
予算決算特別委員会		8回
自治基本条例等及び総合計画に関する特別委員会		3回
産業廃棄物最終処分場計画調査特別委員会		5回
高山駅西地区まちづくり構想に関する特別委員会		2回

※議案審査の都度設置

◎ 予算・決算審査

- ・議員全員で構成する予算決算特別委員会を設置し、審査
- ・慣例で正副委員長は、正副議長。すべての審査を全員で行う

(5) 質 疑

- | | | | |
|----------|-----|-------|------------------|
| ・ 一問一答方式 | | | |
| ・ 発言回数制限 | 本会議 | 5 回以内 | (委員会付託案件は 3 回以内) |
| | 委員会 | 制限なし | |
| ・ 発言時間制限 | なし | | |

(6) 一般質問

- ・ 通告制 文書による。通告書の提出期限はその都度議会運営委員会で決定
直接、正副議長に提出し、通告内容を説明
 - ・ 質問の時期 初日（提案説明）から中５日以上おく
 - ・ 発言順位 各会派ごと輪番（会派内の順位は会派で決める）
 - ・ 発言時間 １人４０分（登降壇、答弁、反問の時間を含まない）
 - ・ 質問の方式 一問一答を原則とする
- ※代表質問は、採用していない

(7) 請願・陳情

- ・請 願 委員会付託（議会招集日前に開催する議会運営委員会の2日前までに受理したものを、定例会において審査）
- ・陳 情 本会議において受理報告（文書表を配布）
毎月定例常任委員会等において、前月受理分の取り扱いについて協議

※請願、陳情とも、原則として正副議長、所管常任委員会正副委員長が直接受領

(8) 會議錄

- | | |
|---------|--|
| ・ 本 会 議 | 反訳・製本を委託（校正は事務局）
印刷物配付（議員、三役、支所、図書館等 計50部）
会議録検索システムの導入（平成9年以降の会議録についてインターネット上で公開） |
| ・ 委 員 会 | 反訳を委託
印刷物配付なし
会議録検索システムの導入（平成9年以降の会議録についてインターネット上で公開） |

(9) 報酬等

◎報 酬 (平成23年1月1日改定)

職 名	月 額
議 長	488,000円
副議長	442,000円
議 員	416,000円

◎期末手当 (令和8年4月1日改定)

6 月 227.5 / 100 × 1.2
12月 227.5 / 100 × 1.2

(10) 令和8年度議会費予算 314,966 千円

(11) 視察旅費

- ・ 常任委員会 1人 年額 80,000 円以内
 - ・ 議会運営委員会 1人 年額 40,000 円以内
 - ・ 特別委員会等 1人 年額 40,000 円以内
 - ・ 海外視察 必要に応じ予算要求
- ※自動車借上料等を除く

(12) 政務活動費

- ・ 令和8年度総額 4,800,000円
(1人 年額 200,000円以内、会派等に対し交付)
(あらかじめ交付しない。領収書を添付し申請)

(13) 議会事務局職員

- ・ 職員定数 7人
- ・ 現員数 7人

事務局長 1人 — 次長 1人 — 書記 4人
自動車運転職員 1人

(14) 歴 代 正 副 議 長

就 任 年 月	議 長		副 議 長	
昭和 11年 12月	1	柿下 清六	1	伊藤松太郎
昭和 12年 12月	2	北村長之助	2	辻ノ内 清
昭和 13年 12月	3	高井 盛策	3	蜘蛛手久右衛門
昭和 14年 12月	4	高田弥一郎	4	山崎清三郎
昭和 15年 12月	5	蜘蛛手久右衛門	5	上島 善一
昭和 17年 11月	6	中丸 信吉	6	川上勝太郎
昭和 18年 12月	7	中丸 信吉	7	川上勝太郎
昭和 19年 12月	8	中丸 信吉	8	岩畠 正衛
昭和 20年 2月	9	高田弥一郎		
昭和 20年 4月				
昭和 22年 2月	10	長田松次郎	10	中丸 信吉
昭和 22年 5月	11	長田松次郎	11	倉 善次郎
昭和 23年 4月	12	高田弥一郎	12	大倉 重藏
昭和 24年 4月	13	南 恒三	13	丸山 峰三
昭和 25年 4月	14	南 恒三	14	畑中 誠一
昭和 26年 5月	15	倉 善次郎	15	大豆村清一
昭和 27年 5月	16	高田弥一郎	16	大坪 正
昭和 28年 6月	17	南 恒三	17	住 敏三
昭和 29年 6月	18	南 恒三	18	住 敏三
昭和 30年 5月	19	高田弥一郎	19	大坪 正
昭和 31年 5月	20	高田弥一郎	20	柿本 傳助
昭和 32年 5月	21	高田弥一郎	21	柿本 傳助
昭和 33年 5月	22	高田弥一郎	22	大坪 正
昭和 34年 5月	23	高田弥一郎	23	板津 毅
昭和 35年 5月	24	高田弥一郎	24	柿本 傳助
昭和 36年 5月	25	高田弥一郎	25	柿本 傳助
昭和 37年 5月	26	高田弥一郎	26	柿本 傳助
昭和 38年 5月	27	柿本 傳助	27	中村 春雄
昭和 39年 5月	28	上田 峯造	28	竹之内一廣
昭和 40年 5月	29	柿本 傳助	29	平野 善孝
昭和 40年 12月	30	野戸 茂	30	川尻甚右衛門
昭和 41年 5月	31	板津 毅	31	水小瀬鐵郎
昭和 42年 5月	32	明野 清吉	32	蓑谷 穆
昭和 42年 6月	33	野戸 茂	33	谷川 藤雄
昭和 43年 5月	34	板津 毅	34	竹ノ内信三
昭和 44年 5月	35	板津 毅	35	水小瀬鐵郎
昭和 45年 5月	36	柿本 傳助	36	竹之内一廣
昭和 46年 5月	37	柿本 傳助	37	鳩谷 齊

就 任 年 月	議 長		副 議 長	
昭和 47年 5月	38	竹之内一廣	38	水小瀬鐵郎
昭和 48年 5月	39	柿本 傳助	39	平野 善孝
昭和 49年 5月	40	竹之内一廣	40	鈴木 茂
昭和 50年 5月	41	柿本 傳助	41	水小瀬鐵郎
昭和 51年 5月	42	柿本 傳助	42	鳩谷 齊
昭和 52年 5月	43	竹之内一廣	43	明野 清吉
昭和 53年 5月	44	水小瀬鐵郎	44	富田與四郎
昭和 53年 6月	45	竹之内一廣		
昭和 54年 5月	46	明野 清吉	45	大樽 千秋
昭和 55年 5月	47	竹之内一廣	46	小林 仁平
昭和 56年 5月	48	竹之内一廣	47	宮垣 俊温
昭和 57年 5月	49	竹之内一廣	48	長瀬 榮三
昭和 58年 5月	50	小林 仁平	49	廣田 周市
昭和 59年 5月	51	長瀬 榮三	50	瀬上 和雄
昭和 60年 5月	52	宮垣 俊温	51	押上 清一
昭和 61年 5月	53	瀬上 和雄	52	谷口 二一
昭和 62年 5月	54	小林 仁平	53	野尻正太郎
昭和 63年 5月	55	宮垣 俊温	54	長田 安雄
平成 元年 5月	56	押上 清一	55	稲垣 敏男
平成 2年 5月	57	宮垣 俊温	56	酒向 憲造
平成 3年 5月	58	酒向 憲造	57	蜘蛛手 博雄
平成 4年 5月	59	蜘蛛手 博雄	58	榊田 稔
平成 5年 5月	60	酒向 憲造	59	下山 清治
平成 6年 5月	61	蜘蛛手 博雄	60	岡村 勝二
平成 7年 5月	62	下山 清治	61	住 吉人
平成 8年 5月	63	榊田 稔	62	平野 清雄
平成 9年 5月	64	下山 清治	63	小峠 良三
平成 10年 5月	65	蜘蛛手 博雄	64	岡村 勝二
平成 11年 5月	66	住 吉人	65	島田 喜昭
平成 12年 5月	67	島田 喜昭	66	蒲 建一
平成 12年 12月	68	室崎 希次		
平成 13年 5月			67	杉本 健三
平成 14年 5月	69	住 吉人	68	塩谷 聰
平成 15年 5月	70	蒲 建一	69	大木 稔
平成 16年 5月	71	杉本 健三	70	島田 政吾
平成 17年 5月	72	大木 稔	71	今井 武男
平成 18年 5月	73	島田 政吾	72	木本 新一
平成 19年 5月	74	島田 政吾	73	橋本 正彦

(14) 歴 代 正 副 議 長

就 任 年 月		議 長		副 議 長
平成 20年 5月	75	木本 新一	74	中田 清介
平成 21年 5月	76	蒲 建一	75	車戸 明良
平成 22年 5月	77	今井 武男	76	溝端甚一郎
平成 23年 5月	78	車戸 明良	77	小井戸真人
平成 24年 5月	79	橋本 正彦	78	松本 紀史
平成 25年 5月	80	中田 清介	79	藤江 久子
平成 26年 5月	81	島田 政吾	80	水門 義昭
平成 27年 5月	82	中田 清介	81	松葉 晴彦
平成 28年 5月	83	水門 義昭	82	倉田 博之
平成 29年 5月	84	藤江 久子	83	中箴 博之
平成 30年 5月	85	溝端甚一郎	84	岩垣 和彦
令和 元年 5月	86	橋本 正彦	85	渡辺 甚一
令和 2年 5月	87	倉田 博之	86	松山 篤夫
令和 3年 5月	88	中箴 博之	87	伊東 寿充
令和 4年 5月	89	水門 義昭	88	谷村 昭次
令和 5年 5月	90	水門 義昭	89	榎 隆司
令和 6年 5月	91	渡辺 甚一	90	山腰 恵一
令和 7年 5月	92	伊東 寿充	91	沼津 光夫
令和 8年 5月	93	榎 隆司	92	石原 正裕